

# 市民交通災害共済に 加入しませんか



交通事故はいつ、どこで発生するか分かりません。皆さんの交通事故救済の一助として、市民交通災害共済に加入しましょう。

申込受付開始 3月2日(用)  
加入できる人 市民または市内に勤務している人とその家族。学生の場合同様に加入できます。

掛金 1人につき年額5200円  
(加入は1人一口)途中加入の場合は1か月45円の月割です。

共済期間 平成21年4月1日(途中加入者は加入申込日の翌日)から22年3月31日までの1年間

適用範囲 交通乗用具に乗っているときの事故

走行中の交通乗用具との接触、衝突による事故

申込方法 申込書に掛金を添えて提出してください。市役所本庁総合案内所、大和支所、各出張所で直接申し込みすることもできます。

各地区の調査員(広報を配布する人)などが取りまとめ(団体扱い)を行う区域もあります。

詳細は、広報折り込みのちらしをご覧ください。

現在加入の人は、3月31日で共済期間が終わりますが、現在加入の人で交通事故により入院および通院などの場合は、必ず3月31日までに加入申し込みをしてください。継続されない場合は、3月31日で給付は打ち切りとなります。

問合せ 生活安全課

☎0833(72)1400

## 保障額

死亡	交通事故死亡	1,000,000円
入院	1日につき(180日限度)	1,000円
通院	10日以内	7,000円
	11日以上	9,000円
	21日以上	12,000円
31日以上より10日増すごとに5,000円を加算します。(最高91日以上で47,000円)		

## 振り込め詐欺の被害状況(平成20年1月~12月末)

	光警察署管内		山口県内		全 国	
	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額
振り込め詐欺	7	604万円	204	2億644万円	20,481	275億9,439万円
オレオレ詐欺	1	80万円	61	1億984万円	7,615	155億1,928万円
架空請求詐欺	1	6万円	41	3,033万円	3,253	35億8,712万円
融資保証金詐欺	3	318万円	74	4,511万円	5,074	37億4,794万円
還付金等詐欺	2	200万円	28	2,116万円	4,539	47億4,004万円

「架空請求」に  
ご注意ください!!

携帯電話に「携帯サイトの会費が未払いです。支払いがない場合は、自宅や職場に訪ねます。その調査費用および延滞金も併せて請求します。」といった内容でメールが届き、不安になって連絡を取ると、話を巧みに誘導され、現金を振り込まされたという架空請求詐欺が発生しています。

このようなメールは、悪質グループが大量に無作為に送りつけているもので、漠然と登録料金としていますが、具体的な債権の内容は一切書かれていないのが特徴です。

携帯サイトの利用の有無に関わらず、不審な内容の請求は、相手にせず無視することが最善の対応策です。

一人で判断

せず、警察や

市役所生活安全

課へご相談

ください。



定額給付金の給付をかたつた「振り込め詐欺」に  
ご注意ください!!

「定額給付金」については、現時点では、市民の皆さんへの連絡や給付を行う段階ではありません。今後、具体的な給付の方法などが決まり次第お知らせします。

「定額給付金」の給付をかたつた「振り込め詐欺」に遭わないようご注意ください。

問合せ

生活安全課市民相談係

0833(72)1400